

大船渡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

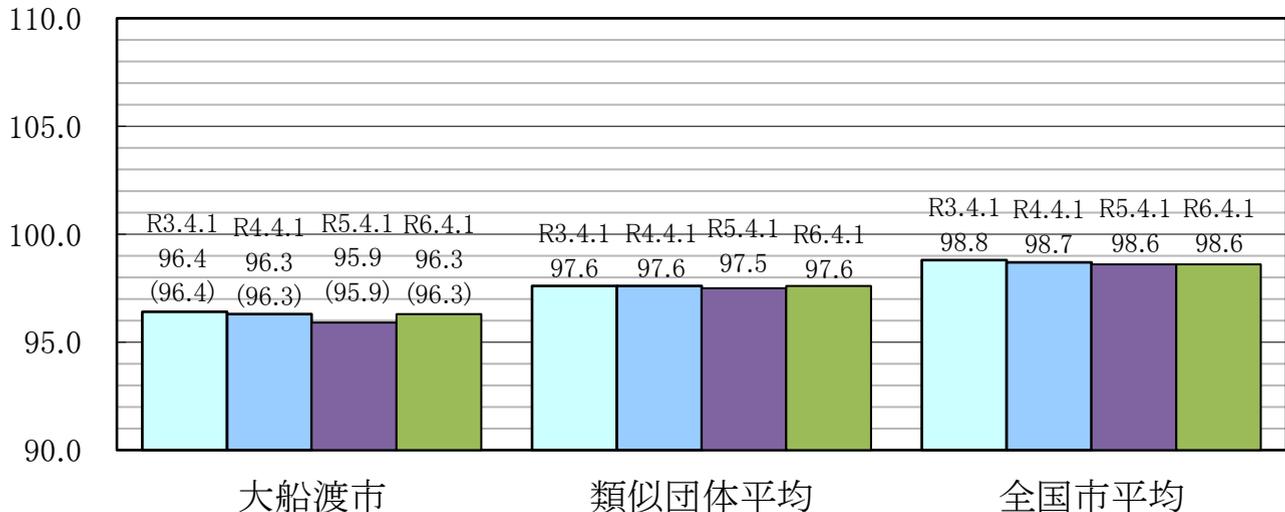
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 32,845	千円 21,102,132	千円 749,525	千円 3,177,757	% 15.1	% 13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和5年度	人 334	千円 1,145,686	千円 191,059	千円 469,096	千円 1,805,841	千円 5,407	千円 5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し：実施

(内容) 岩手県の見直し内容を踏まえ、平均1%程度引き下げ(高齢層は最大3%程度引下げ、若年層は1%程度引上げ)を実施。激変緩和のため、3年間の経過措置(現給保障)を実施。
(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日から実施。

② 地域手当の見直し

市内全域が支給対象外地域となっている。

③ その他の見直し内容：実施

(内容) 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当の見直しについて、岩手県に準じた内容で実施。
(実施時期)平成28年4月1日から実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大船渡市	43.2 歳	316,400 円	374,319 円	335,047 円
岩手県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
大船渡市	53.0歳	21人	320,500円	342,380円	331,347円	—	—	—	—
うち学校用務員	52.2歳	12人	339,600円	368,150円	356,700円	運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.50
岩手県	52.1歳	229人	302,200円	329,783円	316,181円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	12人	294,304円	323,768円	305,233円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
大船渡市	—	—	—
うち学校用務員	6,093,700円	3,297,300円	1.85

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（令和3年～令和5年の3か年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		大船渡市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	188,800 円	197,800 円	196,200 円
	高校卒	167,900 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	165,300 円	165,300 円	—
	中学卒	156,500 円	156,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,600 円	334,400 円	352,700 円	394,000 円
	高校卒	233,200 円	317,400 円	339,300 円	371,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

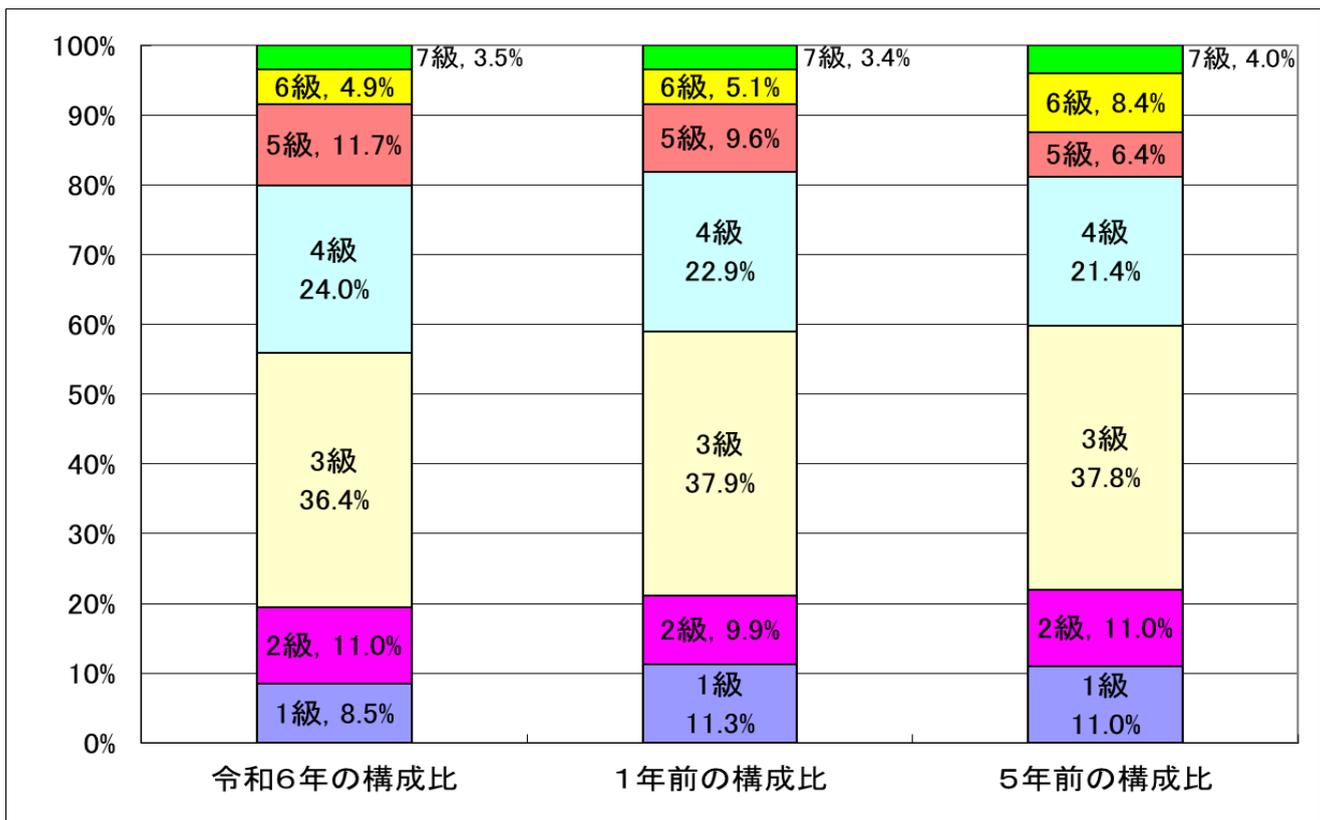
- (注) 1 技能労務職（高校卒）及び技能労務職（中学卒）の経験年数10年、20年、25年及び30年に相当する該当者はいない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

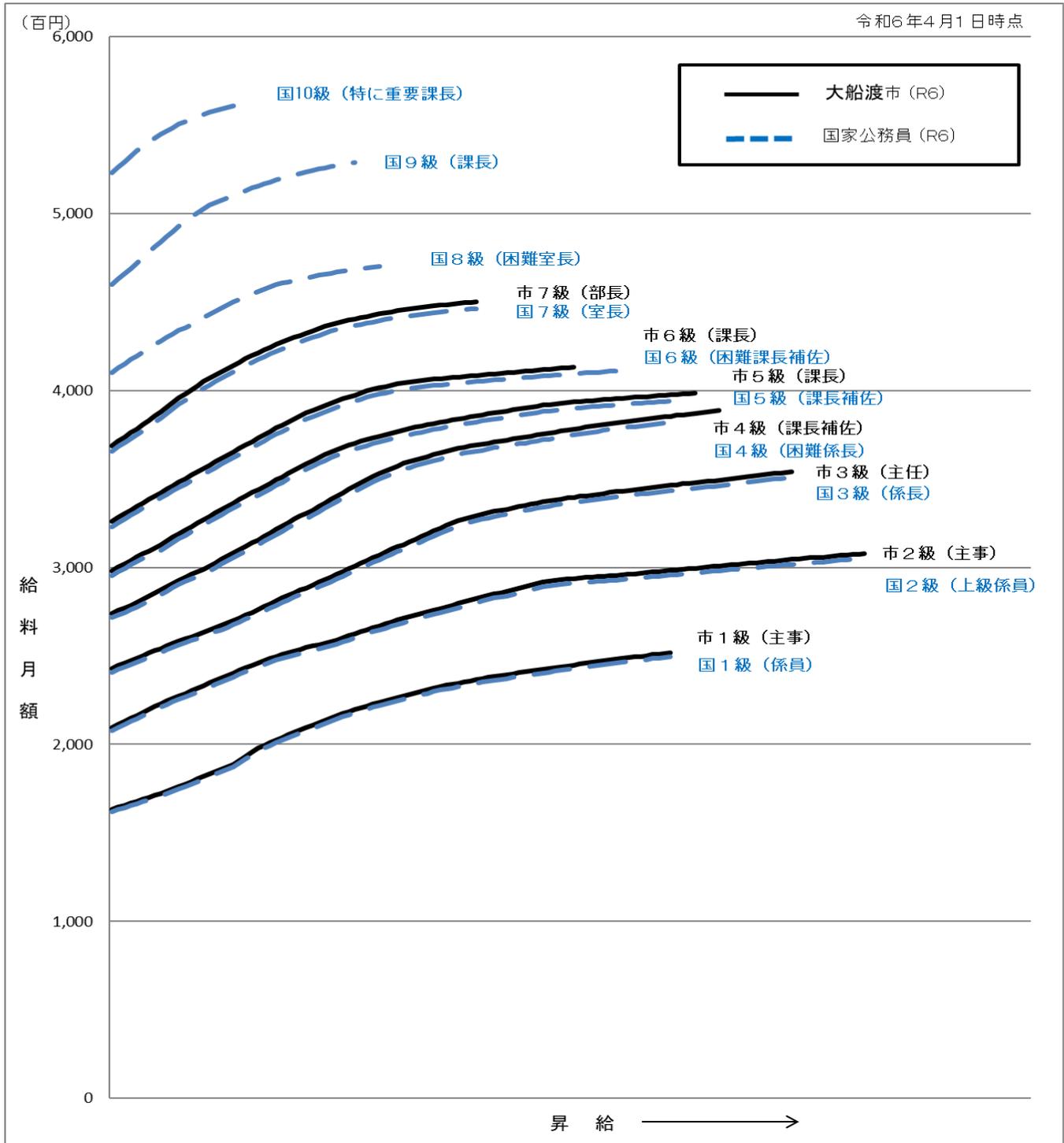
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、教育次長	10人	3.5%	368,800円	450,100円
6級	課長、事務局長	14人	4.9%	326,000円	413,000円
5級	課長、課長補佐、主幹	33人	11.7%	298,000円	398,500円
4級	課長補佐、主幹、係長、主査	68人	24.0%	273,900円	388,600円
3級	係長、主査、主任	103人	36.4%	242,900円	354,100円
2級	主事、技師	31人	11.0%	209,700円	307,900円
1級	主事、技師	24人	8.5%	163,400円	251,600円
	計	283人	100.0%		

- (注) 1 大船渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（大船渡市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大船渡市		岩手県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,504 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,764 千円		-	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大船渡市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

大船渡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率3%~45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%~45%）		
1人当たり平均支給額 7,844 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
支給対象地域なし	— %	0 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	1,025 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	23,149 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	14.0 %			
手当の種類(手当数)	12 種類			
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
賦課徴収手当	税務担当職員	税の賦課・徴収業務	491 千円	月額 2,200円
保健業務手当	保健師及び看護師	検査・健診業務	146 千円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	109,184 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	368 千円
時間外勤務等総時間数(令和5年度)	47,314 時間
職員1人当たり年間平均時間外勤務時間数(令和5年度)	128 時間
支給実績(令和4年度決算)	127,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	414 千円
時間外勤務等総時間数(令和4年度)	55,697 時間
職員1人当たり年間平均時間外勤務時間数(令和4年度)	147 時間

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。
- 2 時間外勤務等総時間数及び職員1人当たり年間平均時間外勤務時間数の対象となる職員は、正規職員及び再任用職員(フルタイム)、会計年度任用職員(フルタイム)であり、再任用職員(パートタイム)及び会計年度任用職員(パートタイム)は除く。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	1 配偶者=6,500円 2 子=1人につき10,000円 ※ 満16歳年度から満22歳年度までの子1人につき=5,000円加算 3 父母等=1人につき6,500円	同じ	—	29,993 千円	221,712 円
住居手当	借家・借間に居住する職員 (ア)家賃が月額23,000円以下=家賃-12,000円 (イ)家賃が月額23,000円超=(家賃-23,000円)÷2+11,000円 ※27,000円を限度	異なる	借家・借間に居住する職員 ①家賃が月額27,000円以下=家賃-16,000円 ②家賃月額27,001円~60,999円=(家賃-27,000円)÷2+11,000円 ③家賃月額61,000円以上=28,000円	14,351 千円	276,662 円
通勤手当	1 交通機関を利用して通勤=運賃に応じ最高月額55,000円まで 2 自家用車などで通勤=通勤距離に応じ最高51,500円まで	異なる	1 交通機関を利用して通勤=運賃に応じ最高月額55,000円まで 2 自家用車などで通勤=通勤距離に応じ最高31,600円まで	19,211 千円	84,491 円
管理職手当	1 部長級=給料月額の12% 2 課長級=給料月額の10%	異なる	管理又は監督の地位にある職員に支給 (月額46,300円~139,300円)	19,172 千円	508,904 円
単身赴任手当	月額30,000円 距離に応じて8,000円~70,000円を加算	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	816,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 382,500 円
	副市長	675,000 円	794,000 円/ 560,000 円
報酬	議長	392,000 円	557,000 円/ 327,000 円
	副議長	339,000 円	493,000 円/ 279,000 円
	議員	320,000 円	450,000 円/ 259,000 円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)	
	副市長	3.40 月分	
退職手当	議長	(令和5年度支給割合)	
	副議長	3.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×40.38/100×在職月数	(1期の手当額) 15,816千円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×23.28/100×在職月数	7,543千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

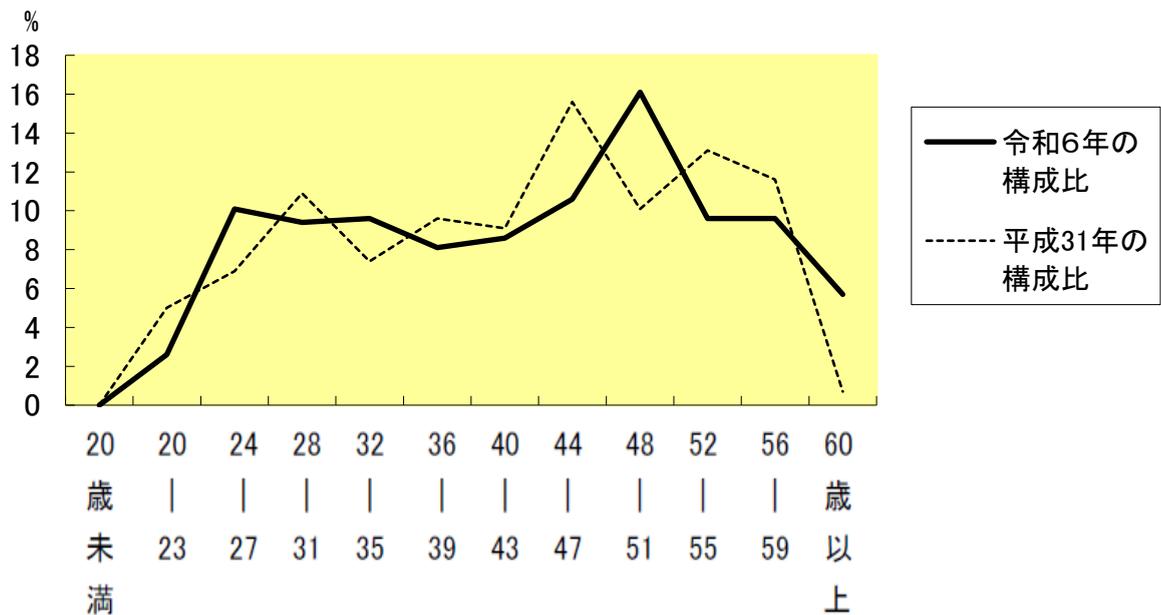
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	96	102	△ 6	指定管理者制度への移行による減
		税 務	20	19	1	体制強化等に伴う増
		民 生	56	56	0	
		衛 生	16	17	△ 1	こども家庭センター設置に伴う減
		労 働	1	1	0	
		農林水産	29	30	△ 1	業務見直し等に伴う減
		商 工	18	19	△ 1	業務見直し等に伴う減
		土 木	38	41	△ 3	業務見直し等に伴う減
		計	279	290	△ 11	<参考> 人口1万当たりの職員数 84.94人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 69.85人)
	教育部門	46	44	2	体制強化等に伴う増	
	小 計	325	334	△ 9	<参考> 人口1万当たりの職員数 98.95人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 89.76人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	9	9	0	
		水 道	16	19	△ 3	水道と簡易水道の統合に伴う減
		下 水 道	11	10	1	体制強化等に伴う増
		そ の 他	24	24	0	
	小 計	60	62	△ 2		
合 計			385 [444]	396 [512]	△ 11	<参考> 人口1万当たりの職員数 117.22人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	39人	36人	37人	31人	33人	41人	62人	37人	37人	22人	385人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	269	265	272	272	290	279	10	(3.7%)
教育	77	74	73	70	44	46	△31	(△40.3%)
普通会計計	346	339	345	342	334	325	△21	(△6.1%)
公営企業等会計計	59	62	64	62	62	60	1	(1.7%)
総合計	405	401	409	404	396	385	△20	(△4.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 737,407	千円 36,470	千円 71,711	% 9.7%	% 10.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,456千円 を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
令和 5年度	人 14	千円 53,653	千円 9,105	千円 21,259	千円 84,017	千円 6,001	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大船渡市水道事業所	44.6 歳	336,921 円	520,114 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大船渡市水道事業所		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1,536 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度)	1,506 千円
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.00 月分	— 月分	— 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

大船渡市水道事業所			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率3%～45%）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額		7,844 千円	1人当たり平均支給額		11,058 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員が3人以下かつ過去2～3年の退職者がいないことから、4(2)と同額を記載する。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給していない

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		121 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		20,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		42.9 %		
手当の種類(手当数)		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道事業の業務を行う職員	水道料金の徴収業務	51 千円	月額 1,700円
停水処分従事手当	水道事業の業務を行う職員	停水処分の業務従事	70 千円	1件 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	4,557 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	404 千円
支給実績(令和4年度決算)	4,436 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	370 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			928 千円	185,600 円
住居手当	一般行政職と同じ			756 千円	252,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ			1,136 千円	94,633 円